

# 補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市障がい者タクシー料金助成金	担当部課	福祉部福祉課
---------	-------------------	------	--------

基本情報	支出根拠		補助要綱	有			長久手市障がい者タクシー料金助成事業実施要綱			
			根拠法令等	無						
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活				会計区分	一般会計		
		政策	4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり				予算区分	3-1-4 身体障がい者福祉費		
		施策	4-1-1 くらしを支える生活基盤の充実				中事業名	障がい援護事業		
	補助制度開始年度		昭和59 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度		細節名称	補助金		
	交付先(団体名) 又は対象者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳1級、2級及び下肢・体幹機能障害3級所持者</li> <li>・療育手帳A判定及びB判定所持者</li> <li>・精神障害者福祉手帳1級及び2級所持者</li> </ul>				交付年数【※】	通算		
	会員数【※】						年 月 日現在	会費【※】		
	他団体への交付【※】						制度の周知方法【※】	HP		
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和4年度						
例外規定			無し							
最新年度の補助内容		補助対象経費	タクシー利用料金(迎車料金含む) 上限650円							
		補助対象事業費の総額	3,244,840円		補助金額	3,244,840円		事業全体の補助率	100%	
		特記事項	タクシー事業者による障がい者割引後の金額に適用							

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 障がいのある方にタクシー料金の一部を助成することで、日常生活における外出促進を図ることを目的とする。									
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 日常生活において外出に困難さを抱えている障がい者に対し、タクシー利用券(年52枚、1枚あたり650円上限)を配布する。									
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績(2021)		R4年度実績(2022)		R5年度実績(2023)		R6年度予定(2024)			
		交付数:413冊(21,476枚) 利用枚数:5,290枚 利用率:24%		交付数:479冊(24,908枚) 利用枚数:5,128枚 利用率:20.6%		交付数:413冊(23,868枚) 利用枚数:5,054枚 利用率:21.2%		交付数:500冊			
		補助対象事業費		3,374,050円		3,274,640円		3,244,840円		3,712,000円	
	補助金額						予算額		3,712,000円		
	財源	国及び県									
		市(一般財源)		3,374,050円		3,274,640円		3,244,840円		3,712,000円	
		その他									
	補助金等の効果 ※今年度は予定	外出時の経済的負担を軽減するとともに、外出不安の解消の一助となった。		外出時の経済的負担を軽減するとともに、外出不安の解消の一助となった。		外出時の経済的負担を軽減するとともに、外出不安の解消の一助となった。		本市の公共交通体系を踏まえ、補助のあり方等について、今後の方針を検討する。			
今後の方向性 ・担当部署の自由意見	障がいによりタクシーがないと外出が困難な方が一定数いるため、サービスの継続は必要と考える。										

【※】欄は、団体補助のみ

		確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか		○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか		○		
	市民ニーズは認められるか		○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○	個々の使用枚数にばらつきはあるが、日常生活に不可欠な通院や福祉サービス利用に多く使われており、外出機会の確保につながっている。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○		
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		—		
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か		○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か		○	
		経費の使途は明確か		○	
		基準を逸脱して補助していないか		○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		—	
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		—			
市の施策的課題の解決につながるものか		○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		—		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		—		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		—		
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	類似案件なし		
総合評価	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容		
	S		障がいにより公共交通機関の利用が難しい人でも外出し、自宅にひきこもりがちになることを防ぐことが必要であり、この制度はその一助となると考えるため必要であると判断する。		

【※】欄は、団体補助のみ